

会 議 録 (1)

会議の名称	令和6年度 第2回入間市高齢者福祉審議会
開催日時	令和6年8月29日(木) 午後1時30分 開会・午後3時10分 閉会
開催場所	市役所 C棟5階 501会議室
議長氏名	小池 佐智子
出席委員(者)氏名	小池 佐智子、中林 敏正、東 一成、遠藤 学、高山 京子、 瀧澤 啓次、吉田 美佐子、山下 恵久子、宮澤 聖二、今井 英雄、 森谷 秀一
欠席委員(者)氏名	幡野 敏彦、青柳 貴久、森本 剛、松本 より子
説明者の職氏名	高齢者支援課 課長 岩田 孝弘、主幹 井ヶ田 剛
会議次第 (公開)	1 開会 2 会長あいさつ 3 議題 (1) 市独自サービスについて (2) その他 4 その他 5 閉会
非公開理由	
傍聴者数	0名
配布資料	資料1 入間市独自サービス説明資料 資料2 敬老祝金等支給事業説明資料 資料3 これまでに市独自サービス事業等の見直し検討を行った年度 資料4 令和6年度高齢者福祉審議会スケジュール
事務局職員職氏名	【福祉部】部長 須田 美菜子、次長 忽滑谷 敦子 【福祉部高齢者支援課】課長 岩田 孝弘、主幹 井ヶ田 剛、副主幹 コ バチ 真実、主査 齊藤 有香子、主事 高橋 侑大 【健康推進部介護保険課】課長 下村 佳司
会議録作成方法	要点筆記

会 議 録 (2)

議 事 の 概 要 (経 過)

■ 審議会の会議録に署名する委員については、遠藤 学委員を指名した。

■ 議 題

(1) 市独自サービスについて

市独自サービスについて事務局より、資料 1、2、3 に基づき説明後、
質疑応答を行った。

(2) その他

年間スケジュールについて

■ その他

(1) 勉強会について

(2) 入間市地域福祉計画進行管理委員会委員の選出について

会 議 録 (3)

発 言 者	発 言 内 容
議長	<p>(委員及び事務局の発言が行われた部分のみ記述する。)</p> <p>委員の皆さまには、会議がスムーズに運営されますよう、ご協力をお願いいたします。</p> <p>現在の出席委員は、11 人です。よって、高齢者福祉審議会条例第 8 条第 2 項の規定により、委員の半数以上の出席がありますので、本日の会議は成立いたします。</p> <p>また、会議の傍聴については、ホームページで周知したところ、希望はありませんでした。次に、本日の会議録の署名をいただく委員を指名させていただきます。今回は、遠藤委員、お願いできますでしょうか。</p>
遠藤委員	はい。
議長	<p>よろしくをお願いいたします。それでは議題に入らせていただきます。</p> <p>市独自サービスについて、を議題とさせていただきます。本日の審議会は、終了時刻を午後 3 時頃ということで進めていきたいと思っております。</p> <p>市独自サービスについては、各委員に事前に資料を配付し、内容を確認いただいていると思いますが、改めて事務局より説明をいただきたいと思っております。</p> <p>事務局からの説明が終わりましたら、ご意見やご質問などを受ける形で進めさせていただきたいと思っております。</p> <p>それでは 1 点目、市独自サービスについて事務局より説明をお願いいたします。</p>
高齢者支援課主幹	<p>(資料 1「入間市独自サービス説明資料」、資料 2「敬老祝金等支給事業説明資料」、資料 3「これまでに市独自サービス事業の見直し検討を行った年度」に基づき説明。今年度の審議会で要援護高齢者等タクシー利用料金助成についての見直し、その後、敬老祝金支給事業等について見直しをしていきたい旨を説明。)</p>
議長	事務局からは、市独自サービスについての知識の共有化を図り、その

発 言 者	発 言 内 容
今井委員	<p>上で、見直す必要があるサービスについて検討を行っていくとの説明がありました。このことを踏まえまして、ご意見、ご質問のある方は挙手でお願いできればと思います。</p> <p>これからの 3 年間の審議会で、資料 1 の③タクシー利用料金の助成事業と資料 2 の敬老祝金支給事業の継続の可否について審議し、3 年以内に答えを出すということでしょうか。</p>
高齢者支援課主幹	<p>いつまでということについて、タクシーに関しましては今年度中に答えを出したく、祝金に関しましてはその次というところで今のところ考えております。</p> <p>どのような見直しをしていくかというところも一つあるとは思いますが、いつから見直しに入っていくのか、見直し内容を反映させる時期についても、皆さまの意見を伺いながら、最終的な結論に持っていったらなと思っています。</p>
今井委員	<p>確認ですが、資料送付時に送られてきた「配布資料について」の市独自サービス事業説明文には、「今後 3 年間継続して実施していくものです」と記載があります。つまり、この審議会で市独自サービス事業を見直して今年度結論を出すものの、実施は 4 年後になるということでしょうか。</p>
高齢者支援課主幹	<p>入間市第 10 次高齢者福祉計画・第 9 期介護保険事業計画で、3 年間実施していくことになっております。従って実施をしていくのが大前提であり、各市独自サービス事業を完全に廃止するというわけにはいかないと考えています。ただし、事業の実施内容自体は、この 3 年間の中でも見直せるものは見直していきたいと考えています。</p>
今井委員	<p>まとめますと、このタクシー利用料金助成事業に関しては、今年度中に結論を出して、場合によっては来年度から廃止ということもあり得るということでしょうか。</p>
高齢者支援課主幹	<p>廃止というのは一番難しいと思っております。この 3 年間の計画の中で、実施していくと計画していますので、完全廃止とするのは厳しいと</p>

発 言 者	発 言 内 容
今井委員	<p>認識しております。ただし、事業内容の見直しは必要であり、現在の市の財政状況を考慮すると、事業拡大方向での見直しは困難ですので、事業縮小方向での見直しになると考えています。完全廃止とまでは事務局としては考えていません。</p> <p>わかりました。最後に 2 点あります。このタクシー利用料金助成事業を縮小したとします。普通に考えたら、私が高齢者だとすると、じゃあタクシー利用券をもらえなくなったから免許の返納を止めようという方向に動機が働く可能性があります。それによって、入間市内及びその周辺で交通事故が増える、あるいは免許返納が減らない、というような現象がおきるので、資料 1 の①から⑧の市独自サービスの中で、タクシー利用料金助成事業が金額としては一番大きいですが、他に対する影響が大きいのもこの事業だと考えます。タクシー利用料金助成事業以外の市独自サービスは、その人個人のものと思われるので、見直しにあたっては、他に対する影響も考慮して検討していくべきだと私は思います。</p>
高齢者支援課主幹	<p>ありがとうございます。タクシー見直しの具体的な議論については、次回以降の審議会事務局から見直し案を提示し、皆さまからご意見をいただければと思っております。</p>
山下委員	<p>私は、今年度から初めて本審議会の委員となりましたので、初歩的なことを質問させていただきます。タクシー利用料金助成事業については、資料 1 によると、「通院や通所の際に利用するタクシー料金の一部を助成」となっています。これは原則としては、通院や通所用だが、実際は何に使ってもよいのでしょうか。実際に通院・通所に使っているかはどのように調べるのでしょうか。</p>
高齢者支援課主幹	<p>利用は通院と通所に限っており、個人の買い物・レジャー等への利用はできません。ただし、今、山下委員からご指摘いただいたとおり、利用実態を把握することは難しいのが現状です。利用者によっては、通院に行くのかもしれないですが、例えば、病院前のスーパーで降ろしてもらっていいよと言われてしまえば、タクシー事業者は利用券を受け取る</p>

発 言 者	発 言 内 容
山下委員	<p>しかないというところです。利用実態を実は把握できていないという課題もございまして、市としても改めて本来の利用目的に対して、真に必要としている方に届くサービスになるよう見直しを行いたい考えです。</p> <p>今、このご質問させていただいたのは、一応通院・通所に限っているとはいえ、実態はわからないということが、この合計金額に相当響いていると私は思います。</p> <p>利用券を支給する、しないというよりも、利用実態をはっきりできないということが問題であるのと、実際、家族が使ってもわからないわけです。現場にいと、そういうケースがあり得るだろうということは想定できます。調べようがないと思いますが、令和 5 年度決算額で 2,197 万円という大きな金額にかなり影響しているかなと思ったものですから、質問させていただきました。ありがとうございます。</p>
宮澤委員	<p>まず事務局に前回厳しいことを申し上げましたが、今回は資料を早めに送っていただき、ありがとうございます。今の説明もとてもよくわかりました。まず、資料 1 について、この市独自サービスの肝は、費用対効果だと私は思います。例えば、③タクシー利用料金助成事業について、21,975,500 円のお金をかけて、1 枚 500 円の利用券を 43,900 枚配布して、何人の方がどんな風に利用したのかということが、資料には書かれていないです。それぞれの独自サービス事業、どれについても言えることですが、かけた費用に対してどれだけ効果があって、どれだけ喜ばれてるか、どれだけの人が救われてるか、ということが知りたい 1 点目です。</p> <p>次に、2 点目ですが、資料 1 の実施状況の単位が、支給者数であったり、件数だったり、延べ回数だったり、利用世帯数だったりと色々です。決算額は円単位で金額だから統一されていますが、決算額の次に掲載されている利用状況の単位が事業によって異なるのがわかりづらいと思います。例えば⑤ねたきり高齢者等訪問理容・美容サービス事業は 165,000 円をかけて、利用延べ回数が 66 回で、66 人ではない、というと</p>

発 言 者	発 言 内 容
<p>高齢者支援課主幹</p>	<p>ころが少しわかりづらいです。</p> <p>3 点目が、実施状況に非常にばらつきがあります。例えば、⑥-1 認知症高齢者等支援事業（位置情報サービス）は利用数が月平均でたった 6 人です。伺いたいのは、⑥-1 認知症高齢者等支援事業（位置情報サービス）で端末を貸して、実際にこの端末を使って通報があった実績や、⑥-2 認知症高齢者等支援事業（身元確認支援サービス）でも、そのサービスによって保護された徘徊、行方不明の高齢者がどのくらい実績としてあるのかを伺いたいです。何人に貸して、いくらかかった、これはすぐ出る数字ですが、これらの事業により助かった人がどれだけいるかという実績を知りたいです。</p> <p>まず、1 点目の③タクシー利用料金助成事業の細かい内訳については、集計をしているデータがございます。その集計データについては次回以降の審議会で資料として提出させていただきたいと考えております。</p> <p>次に、2 点目の単位が、利用者数だったり世帯数だったりと分かりづらいというご指摘ですが、それぞれ事業によって、1 回しか利用できない事業もあれば、⑤ねたきり高齢者等訪問理容・美容サービス事業のように 1 人に対して利用券を年度で最大 4 枚交付して 1 人が複数回利用するという事業もあります。理容・美容サービス事業の場合、その利用回数に応じて支払いをしておりますので、延べ回数という単位の設定になってしまっているという状況でございます。</p> <p>3 点目について、⑥-1 認知症高齢者等支援事業（位置情報サービス）のGPS 端末に関しては、認知症などにより外出時に行方不明になった場合に、ご家族の方が警備会社に要請すると警備会社が現場に急行、保護をし、ご家族が身柄を引き取るというサービスです。そういった場合に市に連絡は来ないことから、実際どのくらい実績があるかというところまでは把握できていないというのが現状です。</p> <p>更に、このGPS 端末に関しては利用人数が月平均 6 人というところ</p>

発 言 者	発 言 内 容
	<p>で、数的には少ないという状況です。その要因としては、認知症の方は、外出する際にGPS端末をそもそも忘れて持っていかないということが考えられます。需要が伸びていないというところに関して見直しが必要ではないか、というご意見もあるかと思えます。そこに関しては、この3年間の中で、先ほど見直していきたいと申し上げたタクシー利用料金助成事業と敬老祝金支給事業とは別に、この審議会の中で見直しについて議論をしていただき、意見を出していただきたいと考えております。</p>
議長	<p>今の質問に対する数値に関する回答は、次回第3回の審議会時に提示いただけるということでしょうか。</p>
高齢者支援課主幹	<p>タクシー利用料金助成事業については、次回お示しします。</p>
宮澤委員	<p>⑥-1 認知症高齢者等支援事業（位置情報サービス）については、今の話ですと警備会社に連絡がいくので、市はあまり関わらないということです。GPS端末を持って歩かないという事情もわかりますが、日々、防災行政用無線で迷い老人のお知らせが頻繁になされています。これについては、所管課としてどのように考えていますか。</p>
高齢者支援課主幹	<p>確かに迷い老人のお知らせは、かなり多いのが現状です。このような状況下で、市としては地域包括支援センターを通じて、位置情報サービス及び身元確認支援サービスの申請を行っていただけるように案内をして、なるべく多くの方に利用していただくよう取り組んでいます。しかし、そこに追いついていかない現状というのもどうしてもあります。また、包括支援センターが関わらない、関われない方というのも課題です。認知症の方というのは判断が難しいところもありまして、包括支援センターにお話が来なかったり、なかなか接する機会がないという方に対する啓発は難しいところがあります。</p> <p>ただ、市としては、これからもそういう方たちに対して、その方たちがより安全に、自宅に帰ることができるように、包括支援センターとともに啓発を進めていき、サービス利用につなげていきたいと考えており</p>

発 言 者	発 言 内 容
議長	<p>ます。</p> <p>補足しますと、やはり認知症の方で介護1以上の場合、介護保険サービスの中で、自宅のドアに通過した時にベルが鳴るというものもありますので、こういったGPS端末を使わずに、危険を回避しているという取り組みもあるかと思えます。介護保険制度でもそういったサービスがあるというのを、市独自サービスと併せて市民の皆さまに分かっていただくと分かりやすいと思えます。</p> <p>また、寝具乾燥車派遣事業について、お布団で寝る方もいらっしゃるれば、ベッドの方もいます。やはりこれも介護保険の方で多くの方は立ち上がりが大変という理由でベッドを借りられます。そうすると1割負担の1,000円、1,500円で借りられて、その後マットは定期的に半年とか1年ごとに交換してもらえます。こういったサービスを使っている方が、衛生面等を含めて、そういうレンタルもできるという情報をご存じでいらっしゃるかということ、私も今の意見を聞いて思いました。他にご意見ありますでしょうか。遠藤委員、お願いします。</p>
遠藤委員	<p>まず、本日の審議会の冒頭で、終了時刻を午後3時ごろと決めていただいたことは、仕事から抜けてきて参加しているという事情もあり、ありがたいです。あと、その中で、限られた時間の中で議論をするために、ちょっとピントがずれすぎていると思えます。まず1つは、例えば今の話でしたら、タクシー利用料金助成事業はかかるお金が大きすぎて、それを削減しなければいけないという趣旨で問題ないですよ。基本的には、このままだと永続的な継続が難しい、だから審議会で何か意見を皆さまに出し合っていて、それを抑えるなり他のところに予算を充てるなりしたい、ということで、市の方針としては間違いはないですか。</p>
高齢者支援課主幹	<p>はい。経費が多額であるという課題は当然あります。また、本当にそれが必要な人へのサービスになっているのかということも見直しを図る必要があります。</p>

発 言 者	発 言 内 容
遠藤委員	<p>そうであれば、そのように率直に言っていただけると、もっと議論がぐっとおさまると思います。山下委員が仰っていたように例えば誰が使ってもわからない、行き先がわからない、という事象があるので、それについて皆さま対処案はありますか、というような提案をいただくと密度が高い議論がしやすいと思います。</p> <p>また、実際に、今井委員が仰っていたように、免許返納の話にも影響しますので、タクシー利用料金助成事業の完全廃止というのは難しいと思います。世の中の流れとして、免許返納をしても、足がないでのスーパーや病院に行く時にやっぱり死活問題になってしまいますし、バスはどんどん本数が少なくなり、採算が取れないところは廃線になってくるということを考慮すると、これから先、ゼロにするのは難しいと考えます。タクシー利用料金助成事業では介護認定が要支援の方にもタクシー利用券を出しているという話です。私は、所沢市の介護認定審査会に携わっていますが、要支援の方は優先順位としては低い。やはり介護度に応じて、どうしてもそれを必要とする人、必要なところにお金をかける議論を皆さまにしてください、というような提案を事務局からいただくと、もっと密度の高い議論ができると思います。</p> <p>あとは、議長も言われていたように、例えば位置情報サービスは他のところでももしかすると補助を受けられたりできます。身元確認支援サービスの爪Qシール等に1人につき約9,000円かかっています。QRコードは今無料でソフトダウンロードすればできますので、それで51人と利用者が少ない中で1人9,000円というのは、多分業者に丸投げをして、業者さんのリンクとかでこれだけ経費がかかっているのかなと推測します。そういった無駄になるところが多いのかなと感じるので、それらを整理して、資源を必要なところに集めていく。あとはタクシー利用料金助成事業の完全廃止が難しいのであれば、例えば要支援の方は対象から外して、要介護の方を対象にするというような論点で、議論を進めていくとよいのかなと感じました。</p>

発 言 者	発 言 内 容
議長	<p>ありがとうございます。今日は、先ほどあったように、市独自サービスの知識の共有化という話をまず行い、次回以降の第3回、第4回の審議会で、もっとタクシー利用料金助成事業を掘り下げて考えていくという理解でよろしいですか。</p>
高齢者支援課主幹	<p>はい。冒頭の説明が不足しており申し訳ありませんでした。本日は、特に、市独自サービスとして、このようなものを実施しています、ということをもっと皆さまに知識の共有化を図っていただきたいところなんです。また、タクシー利用料金助成事業の見直しについては、次回以降に事務局から改めてまた資料を作り、見直しについての案を示し、皆さまのご意見を伺いたいという形でご提案したかったところなのですが、事務局の説明不足で、大変申し訳ありませんでした。</p>
東委員	<p>タクシー利用料金助成事業に関しては宮澤委員が仰るとおり、この事業によって、どのような効果を得られているのか、という点を考慮しないと、もし、この事業がすごく副次的な作用を生んでいたら、減らさない方がいいとおもいます。そういったことを含めて検討するにあたり、元々このタクシー利用料金助成事業が始まった理由はわかりますか。</p>
高齢者支援課主幹	<p>元々はシルバーサービス事業というものが昭和の時代にあり、それがタクシーと按摩マッサージと、ラドンセンターへ行くのに対する補助のどれに使ってもいいですよ、というのが最初でした。その後、色々な変遷を経て、シルバーサービス事業はなくなり、タクシー事業だけとなりました。</p> <p>それまでのシルバーサービス事業は、介護認定の要件はなく、70歳以上の方だったら誰にでも支給していましたが、どんどん対象となる高齢者が増えていくという事情もあり、やはり真にサービスを必要とする方に対象を絞っていったものです。</p>
東委員	<p>当初の目的という意味で、私が思うのは、この第10次高齢者保険福祉計画と第9期介護保険事業計画の3本の柱は、ざっくり言うと、介護予防をして、医療、介護を受けている方の支援を充実させて、福祉を充実</p>

発 言 者	発 言 内 容
	<p>させるといことです。</p> <p>その中で、タクシー利用料金助成事業を実施することで明らかに効果のある数字として出ているのは、要支援1、2の方が増えているという事実です。しかし、それは、実は計画全体の流れでいくと合っています。介護予防に関連する人たちを増やそうよというPRになるのであれば、効果があるかもしれない。だけど、その最終的な効果は、その結果、要介護の方たちが減っているっていうことであり、それが介護予防の目的だから、その数字があるのなら良いかもしれないと思います。実際に後期高齢者の増加率よりも、入間市は要介護者の増加率が低く、要支援者の増加率は高いというのは口実としては合っています。</p> <p>その最初に始めた目的が達成されていないという事実がないと、多分縮小しにくいと思いますので、最初に始めたところの理由を明確にした方がよいと思います。</p> <p>ただ、皆さま仰っているとおり、適切な利用をされていない可能性があるので、事業を継続するにしても、やっぱり制度としてチェック機能は必要だと考えます。行政の手間を増やさないようにするとすると、通院に限定するのであれば、例えば診断書のように、チェックが必要なものを作るしかないのかなと思います。</p> <p>また、今後見直しの議論を進めていくにあたって、今までの議論の経過がやはり大事だと考えます。この要援護高齢者等タクシー利用料金助成事業と敬老祝金支給事業に関しては、インターネットで過去の高齢者福祉審議会の議事録を見られるので見てきましたが、前回の見直しでは、タクシーの方は初乗りの料金が変わるから、500円に変えましょう、という話で、コストカットをするというお話ではなかったと思います。また、敬老祝金は、前回の見直し時の1番最初の議題で出た初回は皆さま止めましょうっていう流れでしたが、最後は、やっぱり全部止めないでお茶にしようという結論になっていました。そういう話の経緯を新しい委員が知らないで議論を始めると前回見直し時の議論と同じにな</p>

発 言 者	発 言 内 容
<p data-bbox="236 360 416 394">高齢者支援課主幹</p> <p data-bbox="236 551 355 584">瀧澤委員</p>	<p data-bbox="472 237 1414 331">ってしまう可能性があるので、要約で過去の経緯があると議論を進めやすいと思います。</p> <p data-bbox="472 365 1414 524">過去の審議会の議事録及び答申書については、次回審議会で資料として提出する予定でございました。今日用意しておらず申し訳ありませんが、次回審議会でご用意させていただきます。</p> <p data-bbox="472 557 1414 1283">冒頭の事務局の説明で、市独自サービス事業が 9 つある中で、それを 1 つに絞って審議をいただきたいという提案の仕方そのものが間違っているのではないかなと私は思います。むしろ、今あるものはほとんど平成 27 年度と最後の見直しは 10 年前なのに、どうして全部を見直そうとしないのでしょうか。さっき趣旨は言っていましたけど、どうして③要援護高齢者等タクシー利用料金助成事業だけ見直すのでしょうか。皆さまが言ってるように、⑥認知症高齢者等支援事業の問題もそうですし、利用人数が少ない、そういうところをなぜ利用者が少ないのかということや事業の効果を分析して、それで変更するかしないかということはどうして審議会で諮らないのでしょうか。私は、それが順序だと思いますし、金額がどうのこうのということよりも、ぜひそういったことをやっていただきたい。</p> <p data-bbox="472 1317 1414 1796">爪 Q シールの問題もそうですし、認知症の問題について、先ほど宮澤委員が言っていたように、防災行政用無線でいろんなことをやっています。それ以外にも、近隣助け合いの中で、声かけ運動は、各地区でみんな行っていますから、これを充実させればよいと思います。爪 Q シールの事業について、始まった当初は本当によい事業をスタートしたと私は褒めていました。ただ、利用者がこれじゃちょっと残念だなという風に思います。認知症の対象者が難しいということはわかるにしても、もっともっと努力する必要はあると思います。</p> <p data-bbox="472 1830 1414 1989">今日これだけ議論をして、③タクシー利用料金助成事業の問題を議論しましたが、今日これで終わりにするのか、それともこれから何回かあるもの、ずっとこうやっていくのか、その辺も含めてお聞きしたいで</p>

発 言 者	発 言 内 容
高齢者支援課主幹	<p>す。また、敬老祝金の問題もこれからもあると思いますが、平成 26 年度、令和元年度に審議したときの意見はどうだったのか、他の市町村はどうなのか、そういうところも含めて、やはりトータル的に検討しなければならない。例えば、独自サービスを増やしてでも、敬老祝金の方を消すという考え方もあり得るので、せっかく各方面から委員さんが集まって、市のために本気でやろうとしているのだから、委員を信用して、丁寧に提案していただけるとよいと思います。</p> <p>市独自サービス事業について、これも私の説明の仕方が至らなかったもので申し訳ありませんが、タクシー利用料金助成事業だけを見直す、ということではありません。他の事業についても、この 3 年間、次の計画に向けて、見直していかななくてはならないものです。ただ、その中でもタクシー利用料金助成事業だけは先行して見直しを行いたいというところがあります。全事業を見直すのではなく、タクシー利用料金助成事業だけ見直す、ということではなく、まずタクシー利用料金助成事業を見直したいというところをご理解いただければ幸いです。</p> <p>2 点目の敬老祝金支給事業の資料の話について、それも実際に見直すという段階になった時には資料を当然提示させていただくつもりでしたところですが、今日はあくまでも、こういった事業を市として実施しているという全体像を委員の皆さまと共有したかったというところでしたので、詳細な資料をご用意しておらず申し訳ありません。実際にお諮りする時はきちんとその辺の資料を作らせていただきたいと思います。</p>
議長	<p>では、冒頭の事務局からの説明では、次回の第 3 回からタクシー利用料金助成事業に絞って見直しを議論するというお話でしたが、今の皆さまの意見も含めて資料を出していただけるのでしょうか。</p>
高齢者支援課主幹	<p>今年度の審議でまず優先させたいのはタクシー利用料金助成事業です。それに加えて他の事業も一緒になると、時間的な制約もございしますので、今年度はタクシー利用料金助成事業に絞って皆さまからご意見</p>

発 言 者	発 言 内 容
議長	<p>をいただきたいというところでございます。</p> <p>ただ、本日お配りした資料の中で、例えば皆さまが気になっているもので、こういうものが欲しいとか、他の事業についてはこういうものが欲しいということがあれば、それは審議会の都度、示させていただきたいと思います。今すぐこういった資料が欲しいというのも難しいかもしれませんが、後日、個別にでも構いませんので、事務局の方にお話しをいただければ、それを次の審議会までに用意できるものは用意して、また皆さまにご提示していくようにしたいとは思っております。</p> <p>そうしましたら、タクシー利用料金助成事業に絞って、次回第3回、4回という理解でよろしいですね。近隣市でこういった事業をやっているのか、データの的なものを含めてということでの皆さまの意見が多くありましたので、次回以降の審議会で情報をご提示いただきたいと思えます。</p>
吉田委員	<p>私は特別養護老人ホームに勤めています。包括支援センターと居宅介護支援事業所のケアマネジャーの方と話をし、現状どういお話なのかなというところを聞いてきました。その中で、この資料を見て、ケアマネジャーから共通して出た意見が、これらの事業を利用するにあたっての申請代行を、ケアマネジャーがすることが多いのですが、この代行申請に関しては、その申請にすごく手間取る作業が多いという意見です。事業の見直しと同時に、その申請方法、今この市からの提案だということもありましたので、市民に対してはもちろんサービスなので、豊かな生活ができればというところが1番ですけれども、それを担う担い手がいるということ、やはりケアマネジャーも仕事がいっぱいある中で申請代行というところなので、そこがスムーズに行く方法というのも検討していただきたいと思えます。生産性の向上という観点から、いろんな意見をケアマネジャーから聞いてきましたが、これは今後の話として、その方法を描ければというのがありましたので、ここも一つ検討していただけたらありがたいなと思えますので、よろしく願いいたしま</p>

発 言 者	発 言 内 容
今井委員	<p>す。</p> <p>これは事業見直しとは直接関係ありませんが、私は障害者福祉審議会の委員をやっています、障害の独自事業は本当に少ないです。その少ない中で、障害者の診断書料をずっと独自事業で助成していたところを、確か 500 万円とか 100 万円ぐらいの予算規模の事業ですが、それを廃止にするというのを、審議会の委員は全員反対して、せめて縮小にしてほしいと言ったのですが、廃止の方向に持っていかれました。一方、この高齢者の方は介護関係の独自サービスが非常に多岐にわたって金額が大きいわけです。ですから、例えばこのタクシーであり、このおむつをちょっと縮小すれば、さっきの障害者の診断書料の助成は別に廃止しなくてもよかったのではないかとすごく思うわけです。</p> <p>これについては、高齢者支援課の所管ではないですが、本当にどちらの方が大事なのかをやはり部長にちょっと調整していただきたいと思います。障害者の診断書料助成のわずか年間 600 万円を全部廃止するというのは、私はこれを見ているうちにだんだん少しおかしいのではないかなと思いますので、よくご検討お願いいたします。</p>
福祉部長	<p>貴重なご意見ありがとうございます。診断書料の助成につきましては既に要綱を改正しており、今 1 年間経過期間、周知期間を設けております。</p> <p>大変色々な意見いただきまして、ありがとうございます。本来でしたらもうちょっと細かい資料を今日ご用意できればよかったのですが、1 時間半でできる内容というところで、今日は資料を絞らせていただいているというのが現実でございます。申し訳ございません。</p> <p>正直に申し上げまして、今、市は、ものすごく財政が厳しい状態になっております。本来でしたら、これらの事業を逆に充実させていきたいという福祉側の立場はありますが、現実的には福祉も含めて例外なく、行政改革、見直しをしていかなければいけないというところなんです。市全体での取り組みというところで、今本当に必要なものに絞っていく、あ</p>

発 言 者	発 言 内 容
宮澤委員	<p>るいは国の制度、県の制度でやっているものに絞っていくという考え方が全体としてあります。そういった現状の中で、今井委員からご意見いただきましたように、高齢者事業に関しましては、市の独自事業が非常に多く、今まで見直しがなかなか進んでこなかったというところがあります。一遍に全部を見直すのはなかなか難しいですので、1 つずつ取り組んでいくというところで、今回ちょっとタクシーに絞りたいというところがございます。なぜタクシーに絞りたいのかはまた次回細かくご説明をさせていただきますが、市の方針として、ここにターゲットが来ているというのは事実でございます。この辺についてはまた次回ご説明をさせていただきますが、ご理解いただければと思いますので、よろしくお願いたします。他の事業を見直さないというわけでは決してないのですが、あくまで 1 時間半の中で、きちんと審議ができる内容でというところで 1 歩 1 歩進めていきたいと思ひます。</p> <p>また、今後 3 年間の中で、後半になりますと、もう計画の策定で審議会がいっぱいいっぱいになってしまうところもござひます。この 3 年間の中の前半の 1 年半、ここがある程度の勝負になると我々は考へていますので、よろしくお願ひします。</p> <p>障害者福祉審議会の方は、また審議会の方でご意見をいただきましたらお答えしたいと思ひますので、よろしくお願ひいたします。</p> <p>この資料 2 の敬老祝金支給事業というのは、時代にそぐわない、と感じます。これは、敬老の日あたりに、民生委員をとおして、5,000 円、10,000 円あるいは 1,080 円のお茶を差し上げるという事業だと思ひますが、それならば、この敬老祝金を削って、市独自サービス事業の方の削れない部分に盛るだとか、削る具合を少なくするだとか、なんか考えようがあると思ひます。敬老祝金等支給事業が、年間 670 万円、750 万円をかけて実施するほどの事業かというところ、私ははてなが付くと思ひます。</p> <p>続いて、資料 3 「これまでに市独自サービス事業等の見直し検討を行</p>

発 言 者	発 言 内 容
高齢者支援課主幹	<p>った年度について」について、まず1点目、諮問年度とありますが、諮問は誰が誰にしたものでしょうか。市長がこの審議会に諮問したということでしょうか。</p> <p>次に2点目が、No.1~9の事業までの諮問年度が平成25年度です。平成25年度に何かあったのでしょうか。No.10 敬老祝金等支給事業は平成26年度と令和元年度、とNo.12 要援護高齢者等タクシー利用料金助成事業は平成27年度と令和2年度と5年ごとに諮問していますが、他の諮問年度が令和27年度の事業は見直しするのか、しないのかというところを伺いたいです。</p> <p>それから3点目が資料3のNo.17 位置情報サービスが資料1の⑥-1 認知症高齢者等支援事業（位置情報サービス）にあたるものだと思いますが、⑥-2 認知症高齢者等支援事業（身元確認支援サービス）は資料3に載っていませんがいかがでしょうか。</p> <p>敬老祝金等支給事業について、貴重なご意見をいただきありがとうございます。実際にこれも、この見直しを図っていく中で、またその時に今のようなご意見を出していただければ、それに基づいてまた皆さまも活発な意見が出るかと思しますので、よろしく願いいたします。</p> <p>続いて、資料3の諮問については、市長が審議会に対して諮問をしています。</p> <p>次に2点目の、その資料3の諮問年度について、平成25年度に何かがあったというわけではありません。この資料3では、諮問した年度が平成25年度からになっていますが、平成25年度以前も当然ありまして、直近で諮問したところの平成25年度から記載しており、定期的な見直しはしていかなければならないので、平成25年度や、平成27年度に見直しをしています。そこから、今までずっと見直していないというご指摘につきましては、この定期的な見直しをしようとしていた時期がちょうど新型コロナウイルス感染症の流行時期であったという事情があり、直接的で大幅な見直しは控えていたというところ です。</p>

発 言 者	発 言 内 容
議長	<p>3点目の資料3のNo.17 位置情報サービスにつきましては、平成27年度当時は認知症高齢者等位置情報サービスしかありませんでした。その後、爪Q シールという身元確認支援サービスを開始しましたので、⑥-2 認知症高齢者等支援事業（身元確認支援サービス）平成27年度にはなかったというところで、説明が足りず申し訳ございませんでした。</p> <p>次に、議題(2)その他に移らせていただきたいと思います。事務局からお願いいたします。</p>
高齢者支援課主幹	<p>その他について、資料4「令和6年度高齢者福祉審議会スケジュール」をご覧ください。</p> <p>第1回の審議会でスケジュールをお示したところで申し訳ありませんが、改めてスケジュールを見直させていただきました。既にご予定を組まれてしまった方もいらっしゃるかと存じますが、また再度スケジュールの調整をしていただければ幸いです。</p>
議長	<p>このことについて何か質問ありますでしょうか。よろしいでしょうか。以上で本日の議事は全て終了いたしました。これにて議長の座を終わらせていただきます。皆さま、どうもありがとうございました。</p>
高齢者支援課長	<p>次に次第4、その他に移らせていただきます。事務局から2点ご報告させていただきます。</p> <p>まず、1点目でございます。前回の審議会にて、委員の皆さまから、委員の皆さまを対象に勉強会を開催したらどうかというご意見をいただきました。事務局といたしまして、各審議会の開始前30分を勉強会の時間に充てさせていただきたいと考えております。ご意見がなければ、とりあえずそのような形でお願いしたいと思います。資料4 スケジュールをご覧ください、開始時間がそれぞれ午後1時30分からの会と、午前10時からの会があります。次回第3回の審議会は、午後1時半からですので、午後1時半から30分間、勉強会をやらせていただいて、午後2時から審議会をスタートという形になります。勉強会の方は、どうしても都合が悪い方もいらっしゃると思います。審議会だけの参加も可能です。</p>

発 言 者	発 言 内 容
中林副会長	<p>ので、ご了承いただきたいと思います。</p> <p>勉強会の中身については、高齢者保険福祉計画を軸に、事務局で考えさせていただきますが、皆さまからもご意見がございましたら、また後日でも構いませんので、事務局にご連絡をいただければと思いますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>2 点目ですが、入間市地域福祉計画進行管理委員会委員の選出について、計画の担当でございます福祉総務課から高齢者福祉課に対して、2名の推薦依頼がありました。高齢者の状況について把握されている方として、1名は地域包括支援センターの職員より選出させていただきます。そして、もう1名につきまして、小池会長にお願いしましたところ、ご了承いただきましたので、皆さま方にご報告をさせていただきます。</p> <p>(閉会のあいさつ)</p> <p>～令和6年度第2回高齢者福祉審議会終了～</p> <p style="text-align: right;">(以上)</p>

議事の内容・概要を記載し、その相違なきことを証するためここに署名する。

令和6年10月18日

議長の署名

小池佐智子

議長が指名した者の署名

遠藤学